**活かせ統計、未来の指針。**

10月18日は国が定める「統計の日」です。統計は、よりよい未来に向かって進んでいくための指針として、産学官民、さまざまな分野において有効活用されています。大量のデータから導かれた統計結果は、少子高齢化の進行、雇用形態の多様化、地域間の格差などの社会変化と実態を明らかにする、とても重要な役割を持つ資料です。さまざまな課題に対応していくための「社会の基盤」ともいわれる「統計調査」を特集します。

問合せ　市政情報課統計担当　23-5091

**統計調査ができるまで（国が実施する統計調査の場合）**

企画：どのような統計が必要か、パブリックコメントの実施や、各分野から意見を取り入れながら、国が企画・設計しています。

調査：市を通じ、国や県から任命された統計調査員が世帯や事業所を訪問し、調査します。

審査：統計調査員が回収した調査票の記入不備などがないか、市や県が審査します。

集計：全国から提出された審査済みの調査票は、独立行政法人 統計センターによって集計されます。

公表・活用：作成された統計は、全ての人が活用することができるデータとして公表されます。調査結果は、政府統計の総合窓口「e-stat（https://www.e-stat.go.jp/）」や、市ウェブサイト「大崎市統計書（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,32,122,html）」などで確認・活用することができます。また、市政情報センター（市役所東庁舎1階）で閲覧することができます。

人口、企業活動、就業状況、物価、家計にいたるまで、生活や社会を取りまく大量で多種多様なデータ。これらは国が行う「統計調査」によって収集・分析されています。

　国が実施する統計調査は、日本に住む全員が対象のもの（全数調査）や、無差別に抽出された人が対象のもの（標本調査・抽出調査）、調査周期も毎月から数年に一度のものまで、多岐にわたります。

　最も大きな統計調査は、5年に1度、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に行われる「国勢調査」です。そのほかにも、企業などを対象に行われる「経済センサス」などがあります。

　統計調査の結果は、社会の現状を把握したり、将来を予測するための基礎資料として、あらゆる分野に活用されています。

　市では、各種計画に統計調査で得た結果を活用しています。例えば、万が一に備えた防災計画の策定や災害時の被害予測には、基礎資料として、国勢調査の結果を利用しています。また、社会福祉や雇用対策、まちづくりの指針など、市が策定するほとんどの計画は、統計調査の結果を基礎資料として、より良い暮らしを目指し策定しています。

　さらに、統計調査は、人口や世帯数などに限らず、各種業界の生産性や市場規模を知る基礎資料となるため、民間企業や学術研究などにも利用されています。

　市では、市が保有する情報を公開し、データの二次利用を促進するため「オープンデータ」の推進に取り組んでいます。公開しているデータは、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,32,html）で確認することができます。

　社会の基盤として活用される統計調査には、より正確な結果を得るため、調査に正しく回答いただくことが必要です。調査によって対象は異なりますが、統計調査票が届いたり、統計調査員が自宅や職場を訪問したときには、協力をお願いします。

**統計調査のＱ＆Ａ**

Ｑ．なぜ統計調査に回答しなければならないの？

正確な調査結果を得るためには、調査対象者からの正しい回答が必要になります。

もし、回答が得られなかったり、不正確な回答であった場合、精度の低い統計となってしまいます。そういった統計を利用して将来の予測を立てた場合、私たちの生活が誤った方向に向かってしまうおそれがあります。統計調査の対象となった場合は、ぜひ回答をお願いします。

Ｑ．回答した場合、プライバシーは守られるの？

調査対象者に安心して回答いただくため、統計調査に従事する人には、統計法により厳しい守秘義務と罰則があります。

違反した場合、罰則（2年以下の懲役または100万円以下の罰金）が設けられています。いただいた回答は、統計の作成・分析の目的にのみ使用され、外部に出されることは一切ありませんので、安心して回答してください。

Ｑ．インターネット回答ってなに？

パソコンやスマートフォンから24時間行うことができる、オンラインによる回答です。インターネット回答は、国勢調査など多くの統計調査で行われています。回答内容が暗号化されるため、よりプライバシーが守られ、入力チェック機能によって入力ミスを防ぐことができます。

**現在行われている統計調査**

平成30年10月1日を基準に、「住宅・土地統計調査」を実施しています。

　この調査は、全国の住宅や土地の基礎資料を得るための重要な統計調査です。調査の結果は、空き家対策や住宅政策に生かされます。

　対象となった世帯には、9月中旬から10月中旬にかけて統計調査員が訪問していますので、調査への協力をお願いします。

○今後実施される統計調査

　 ▲経済センサス基礎調査（平成31年中）

　 ▲農林業センサス（平成32年2月）

　 ▲国勢調査（平成32年10月）など

・地域支援コーディネーターが配置されている地域自治組織

池月地域づくり委員会（平成28年10月開始）

鳴子まちづくり協議会（平成28年11月開始）

清滝地区振興協議会（平成29年4月開始）

松山まちづくり協議会（平成29年4月開始）

岩出山地域づくり委員会（平成30年2月開始）

高倉地区振興協議会（平成30年5月開始）

**統計調査員のしごと**

「統計調査員」とは、市の推薦のもとに、国や県から任命された非常勤の公務員です。統計調査を行う際、実際に世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収などの事務を行います。

市では、統計に理解と熱意をもって、国が実施する統計調査に従事する人を募集しています。「登録調査員」として登録された統計調査員は、統計調査に関する研修などを受講でき、初めての人も安心して取り組むことができます。

　統計調査員に関心がある、やってみたいという人は市政情報課統計担当（23-5091）にお問い合わせください。

**政府統計マーク**

国が実施する統計調査の調査書類や調査員が携帯している調査員証には、この「政府統計マーク」がついています。

　近年、行政機関が行う統計調査であるかのような表示や説明をして、個人情報などを聞き出そうとする「かたり調査」の事例が報告されています。不安なときには、市政情報課統計担当（23-5091）や消費生活センター（21-7321）にお問い合わせください。